

公告

建設業許可を取り消した建設業許可業者について、建設業法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告します。
令和5年4月

【注意事項】

- ・廃業届の提出による取消処分であり、違法行為等による取消処分ではありません。
- ・一覧にある業者の中には、一部の業種のみを廃業した業者も含まれています。

1 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による取消し

2 処分の原因となった事実

建設業を廃業した旨の届出があり、このことが、建設業法第29条第1項第4号の規定に該当する。

3 処分年月日、許可番号、商号又は名称、代表者氏名、主たる営業所の所在地及び取り消した許可

次の表のとおり

※処分年月日時点の状況です。

処分年月日	許可番号	商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地		全部廃業又は一部廃業	取り消した許可業種
令和5年1月11日	広島県知事（般－3）第40220号	(株)すえひろ庭	大橋 正樹	広島市東区	馬木6-1729-5	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年1月16日	広島県知事（般－3）第40383号	(株)インタラクシオン	渡邊 国弘	広島市西区	己斐大迫2丁目16-3	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年1月13日	広島県知事（般－30）第32479号	(株)ワイ・エス・サバイバル	山田 篤典	広島県福山市	引野町甲5284	一部廃業	電
令和5年1月13日	広島県知事（般－3）第37926号	(株)昇進工業	昇高 鉄明	広島県尾道市	高須町2580-1	一部廃業	土、と、石、鋼、舗、しゅ、塗、水、解
令和5年1月13日	広島県知事（般－3）第30988号	(有)アイム	吉山 聡	広島県福山市	野上町2-10-41	一部廃業	大、屋、夕
令和5年1月13日	広島県知事（特－1）第4146号	旭鉄工(株)	小崎 寿	広島県三原市	中之町8-20-18	一部廃業	通
令和5年1月13日	広島県知事（般－4）第6007号	割鞆土建	割鞆 寛治	広島県福山市	神村町1038	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年1月17日	広島県知事（般－1）第36150号	竹野運輸機工(株)	河崎 静生	広島県広島市西区	草津港2-2-26	一部廃業	土、石、鋼、舗、しゅ、水、解
令和5年1月17日	広島県知事（般－3）第28135号	ウイングロード(有)	藤井 茂樹	広島県東広島市	高屋町高屋東4281-88	一部廃業	解
令和5年1月30日	広島県知事（般－1）第39379号	(有)池田建設	池田 和文	広島市南区	宇品東2-6-14	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年1月30日	広島県知事（般－30）第38808号	(株)大和トラスト	水田 武男	広島県広島市安佐北区	可部3-40-25	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年1月30日	広島県知事（般－30）第29895号	(有)ツールテック	岡崎 憲二	広島県広島市西区	三篠町3-23-8	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年1月30日	広島県知事（般－29）第23766号	中国共和メンテナンス(株)	加川 知樹	広島市西区	庚午北1-18-15-403	全部廃業	許可に係る全ての建設業
令和5年1月31日	広島県知事（般－2）第39938号	エムケー設備工業(株)	北倉 清和	広島市安佐南区	西原1-7-17	一部廃業	板、塗、防、内、絶、具
令和5年1月18日	広島県知事（般－29）第4250号	ビルックス(株)	藤井 聖	広島県呉市	阿賀南1-8-49	一部廃業	解
令和5年1月18日	広島県知事（般－2）第39693号	三東冷熱(株)	福永 大作	福山市	大門町4-18-6-1	一部廃業	土、と、石、鋼、舗、しゅ、水、解